

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）

【据置】

外貨建長期発行体格付	AAA
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	AAA
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 格付は、高度に発展した産業基盤、安定した金融システムなどにより支えられている。外部環境の変動に伴う不確実性は残るものの、サービス部門を中心に底堅く推移しており、経済は緩やかな成長を維持するとみている。スターマー政権は財政健全化方針を堅持しており、中期的な財政改善に向けた枠組みは維持されている。26年5月に実施された地方選挙の結果を受け、政治面での不確実性が高まっているが、財政運営の枠組みや基本方針が大きく変更される可能性は、現時点では限定的とみられる。以上より格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 25年の経済は、実質GDP成長率が1.4%（24年は1.0%）と推計され、緩やかに拡大した。同年の成長は米国による関税引き上げ前の駆け込み需要が寄与した側面もあり、年後半には成長の勢いが鈍化していた。しかし、26年第1四半期には内需の回復がみられた。今後は、中東情勢の不安定化に伴う不確実性の増大が経済成長を下押しする可能性があるが、金融業などサービス部門を中心とした英国経済は底堅いとみている。もっとも、エネルギー価格の上昇が長期化すればインフレが再加速し、内需を下押しする可能性があり、引き続き動向を注視する必要がある。
- 25年秋季予算では、財源措置を講じつつ財政ルールへの遵守と経済成長の両立を目指す方針が示され、スターマー政権の財政健全化へのコミットメントが再確認された。26年5月に実施された地方選挙では与党・労働党が大きく議席を減らし、リフォームUKなど小政党が勢力を拡大した。労働党では選挙結果を受けてスターマー首相の党首辞任を求める声が高まっている。地方選挙の結果が国政に直接的な影響を与えるものではないが、財政規律を重視する同首相が交代した場合には、後任政権が政治的な支持の強化を図るべく財政スタンスを緩和する可能性がある。もっとも、中期的な財政改善に向けた枠組みが整備されているほか、過去のトラス政権下における市場混乱の経験も踏まえ、市場の信認を大きく損なうほど拡張的な財政政策がとられる可能性は限定的とみている。
- エネルギーの純輸入国である英国は恒常的な経常収支赤字国である。一方で、ポンドの国際通貨としての地位も踏まえると、金融収支を通じた資本流入によって経常赤字を賄っている現状を維持することは可能とみている。銀行部門の利益水準、不良債権比率、自己資本比率は安定しており、金融システムは健全性を保っている。

（担当）増田 篤・堀田 正人

■格付対象

発行体：英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）
（United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland）

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	AAA	安定的
自国通貨建長期発行体格付	AAA	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年5月19日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：増田 篤
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) グレートブリテン及び北アイルランド連合王国
United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が公表した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
・ 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体もしくは中立的な機関による対外公表という、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手していない。
10. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
11. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ NRSRO 登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル